



国勢調査の調査員を募集

10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査が行われます。この調査は、日本に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査であり、国内の人口や世帯の実態を明らかにするために、5年ごとに行われます。調査の実施(担当する調査区数、世帯数等により異なります)に必要事項を記入のうえ、総務課へ提出してください。

対象 満20歳以上の日本人
募集人数 約350人
募集期間 4月1日(水)～6月30日(火)(募集人数に達し次第締め切り)
調査期間 8月下旬～10月下旬(予定)
業務内容 調査票の配布・回収、整理など(1調査区15)

NET119緊急通報システムの運用を開始します 4月20日から

音声による119番通報が困難な人が円滑に消防本部へ通報できるように「NET119緊急通報システム」の運用を開始します。※ご利用には事前登録が必要です。また、システムの説明・登録受付会も実施しますので、ご利用をお考えの方はぜひご参加ください。

NET119緊急通報システムとは

スマートフォンや携帯電話のインターネット機能を利用して消防本部に緊急通報ができるシステムであり、自分の位置情報の伝達やチャット形式での会話が可能となるものです。

※システムは無料で利用可。通信携帯端末に係る費用や通信料は、別途必要です。

利用対象 聴覚・言語機能に障がい等をお持ちの市内在住、在勤、在学者または観光その他の目的で滞在する人
利用(登録)申込み 登録申請書兼承諾書(市ホームページから入手可)、利用している携帯通信端末と障がい者手帳等を通信指令室へ

◎システムの説明・登録受付会

日時 4月12日(日)①午前10時～11時30分、②午後1時～2時30分
場所 消防庁舎4階コミュニティ消防・防災センター

参加申請書をFAXまたは郵送で通信指令室へ

通信指令室(☎981-4199、FAX971-5880)



システムの対応機種

・携帯電話(フィーチャーフォン)…おおむね平成25年以降に発売された機種
・スマートフォン…iPhone(iOS9.0以降)、Android(ver.4.1以降)

防災豆知識



本コーナーでは、災害への備えや心構え、ちょっとした防災のテクニックなどをクイズ形式でご紹介してきましたが、今月号をもって連載を終了いたします。これまで掲載したクイズは、市ホームページに掲載しております。

3月号解答

【第1問】②日常的に買うものを古いものから食べたり使ったりして、また買い足すを繰り返す…ローリングストック方式で備蓄するのは、普段の買い物の範囲で備蓄できるので、費用や時間の面で負担が少なく、買い置きスペースを少し増やすだけで簡単に備蓄できます。ぜひ、活用しましょう。

【第2問】②77.9MHz…令和2年2月から3月の2か月間にわたりFMひらかた「ラジオシティ八幡」にて、防災情報などの市政情報の放送を実施しました。

今後の参考とするため、アンケートを実施しておりますのでご協力お願いいたします。なお、詳細については、本市ホームページでご確認ください。

問 防災安全課(☎983-3200)

八幡市国土強靱化地域計画(中間案)へのご意見募集

市では、市民、京都府および国、事業者等とともに強靱で安心・安全な地域づくりを進めていくため、八幡市国土強靱化地域計画の策定作業を進めています。

同計画は、近年の気候変動等に伴うこれまでに経験したことのない豪雨等による土砂災害・風水害の増加や、遠くない将来に発生する可能性があると考えられている南海トラフ地震等に備えるためのものです。

この度、中間案がまとまりましたので、市民の皆さんの意見を募集します。

◇募集期間 4月1日(水)～4月20日(月)
◇募集対象 市内在住・在勤・在学の人および市内に事務所・事業所を有する人
◇提出先 防災安全課
◇提出方法

①郵送 〒614-8501(住所記載不要)防災安全課
②ファックス送信 982-7988
③市ホームページからのメール送信
④防災安全課(市役所2階)へ持参
※様式に定めはありません。

◇中間案の閲覧場所 市ホームページ、防災安全課窓口および市役所本庁2階の閲覧コーナー、各公民館

◇その他 いただいたご意見は、要旨および反映状況を別途公表予定です。

木造住宅の耐震性を高めるために



地震による住宅の被害を小さくするためには、住宅の耐震性の確保が有効です。

●木造住宅耐震診断士派遣事業

対象

市では、市内の木造住宅を対象に耐震診断(一般診断法)を行う耐震診断士派遣事業、耐震性を向上させる改修工事に対して耐震改修費助成事業および耐震シェルターの設置費助成事業を実施します。各制度内容については、次のとおりです。

次の要件①(または②)・③に該当する木造住宅
①昭和56年5月31日以前に着工されたもの
②大阪北部地震の被災証明書(一部損壊以上)が発行されているもの
③延べ面積の2分の1以上が住宅の用に供されているもの

※丸太組構法の住宅、旧建築基準法第38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法のものとは対象外。
自己負担 3000円(1戸当たり)
必要書類 ①申込書、②簡易耐震診断結果書「誰でもできる家の耐震診断」、③所有者、建築年月がわかる書類(建築確認通知書、住宅の登記簿謄本等)、④被災証明書の写し(必要に応じて、一部損壊以上が対象)
※①②は窓口で配布(市ホームページからダウンロードも可能)。
募集戸数 60戸程度※先着順、予定戸数に達し次第受付を終了します。

違反対象建物の公表制度が始まります 4月1日から

近年、宿泊施設など不特定多数の人が利用する施設や社会福祉施設など一人でも避難することが難しい人が利用する施設において、多くの死傷者を伴う火災が他都市で発生しています。

このような建物において、利用される人自らがその危険性に関する情報を入手し、建物を利用する際の判断ができるよう、消防本部が重大な消防法令違反を確認した場合、その建物の名称・所在地・違反内容等を市ホームページで公表します。

火災・救急統計 消防本部☎981-4119			
令和2年1月～2月累計()内2月分		去年同期累計	
火災出動	2件 (0)	3件	
火災以外の出動	33件 (12)	40件	
救急出動	680件 (295)	722件	
搬送人員	639人 (275)	670人	

対象となる建物 消防法上の特定防火対象物とされるスーパーマーケット、飲食店、ホテルなど不特定多数の人が利用する建物や、病院、診療所、老人ホーム、障害者支援施設など一人でも避難することが難しい人が利用する建物
対象となる違反 消防法令の基準に従って設置しなければならない①屋内消火栓設備、②スプリンクラー設備、③自動火災報知設備が設置されていないもの

建物関係者の皆さんへ

店舗、福祉施設など特定防火対象物が建物に入居する場合や建物の増改築を行う場合は、新たに消防用設備等が必要になる場合がありますので、事前に消防本部へお問い合わせください。
問 予防課(☎981-0304)

※表彰
京都府優秀技能者表彰 敬称略
安井敏泰(株式会社クシベウィン テック京都工場)
問 商工観光課(☎983-2805)

受付期間(予定) 4月16日(木)～令和3年1月29日(金)
●木造住宅耐震改修費助成事業など
現在、募集戸数、受付期間等を調整中です。詳細が決まり次第、「広報やわた」および市のホームページに掲載します。
問 都市整備課(☎983-5049)